

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 南 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年2月2日（木） 午後2時00分から 午後2時45分までの間	
開催場所	大阪府南堺警察署4階講堂	
出席者	委 員	重谷会長 平田副会長 森委員 三木委員 嶋田委員 篠崎委員 山本委員 瀬川委員
	警 察	副本部長 署長 副署長 地域課長 総務課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 生活安全課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 副本部長あいさつ</p> <p>今日9名の委員の内、8名の委員さんにお集りいただいておりますけれども、いうまでもなく警察協議会という制度は、いわゆる警察改革の時に、我々警察が色々な批判を受けまして、国民の為の警察にならなければいけないんじゃないか、色んな意見を聞かなければいけないんじゃないかという中でできた制度であります。</p> <p>よりよい南堺の警察になるようにとやってきた制度であります。残念ながら御覧の通り、ここ何年かはコロナの関係でなかなか開催できなかったりしたことも聞いております。</p> <p>そういう中で本日、南堺警察署で警察協議会が行われるということでございまして、今日、せっかくの機会でございますので、来させていただきました。</p> <p>基本的には署の幹部の方からみなさまの御質問に応じていくものとなりますが、もし何か本部の方に御意見等があれば、私の方に言っていただければ、積極的にみなさんの意見を聞かせていただいて今後の警察活動について考える機会ができるんじゃないかと思っております。</p> <p>今日はどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>今日は、いつも以上に口いっぱい物を言っていけばいいのかと思うんですけども、南堺警察は非常によくやっていただいていると思っております。そんなに意見を出す必要がない署でありますので、みなさんが一生懸命やっていただいているということでお礼を申し上げたいと思</p>	

います。

今、御案内いただきましたけれども、私事ではありますが任期満了ということで今期で終わりと、会としては今回が最後となりますので、そのことも併せてお礼させていただいて、これまで通り市民の安心安全のためをお願いしたいということで御挨拶に代えさせていただきます。

3 署長あいさつ

本日は、お忙しい中、協議会に出席いただきましてありがとうございます。

今年は、行事的には4月に統一地方選挙、5月にG7広島サミットの開催が予定されております。

大阪では、10月28、29の土日に大阪堺貿易大臣会合が予定されておりますけれども、今後、サミット対策要員として署員の引き上げ、統一地方選挙に伴う警備や警護等も予想されます。

去年から今年にかけて脅迫ファックスの送信、あるいは広域的に強盗事件等も発生しておりますので、登下校時の警戒やあるいは、不審者申告による敏速な対応等も継続して取り組んでいく必要があります。

署としてもしっかりと事前準備をして、管内の治安維持の為に地域住民と連携しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 副会長あいさつ

これまで、委員の皆様とともに、当会議におきまして、警察署、府民の方、地域の方のお話しを聞かせていただき、すごく参考にさせていただいたと思っております。

どうもお世話になりありがとうございました。

5 議事

(1) 大阪関西万博開催における交通対策等について

【委員】

令和7年に開催予定の大阪関西万博での交通対策について教えてください。

【交通課長】

今回の万博は、令和7年（2025年）4月13日から10月13日までの間、大阪市此花区の夢洲で行われる日本国際博覧会で、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとしています。

開催期間中の来場者数は、過去の愛知万博や、ドバイ万博を参考に約2,800万人と見込んでおり、国内来場者が約9割、海外来場者が約1割と想定しています。

過去に大阪で開催されたものとは交通事情がかなり異なっており、まず、御承知のとおり平成2年に開催された花博当時は、関西空

港はありませんでした。

そして、今回、関西万博が開催される夢洲へ行くには、今後、大阪メトロ中央線がコスモスクエア駅から夢洲まで延伸する予定はあるものの、現時点、鉄道でのアクセスはなく自動車のみが通行できる南港からの夢洲トンネルと舞洲を経由した、夢洲大橋の二通りしかアクセスルートがありません。

このような立地事情から懸念されるのが、交通渋滞と来場者の混雑で、いかに来場者を分散し、安全に、スムーズに会場へ行き来させるのが、課題となっています。

あくまでも計画思案ですが、まず、会場へのアクセス対策として、万博への来場はいわゆる「パークアンドライド」を採用し、マイカーでの乗り入れはできません。

原則的に公共交通機関の利用を呼びかけています。

マイカー利用の場合、会場となる夢洲の隣にある舞洲と尼崎、堺の海浜部に設けられた駐車場に駐車し、そこからシャトルバスで来場することになります。

その他のアクセス方法として、大阪メトロ中央線で開業予定の夢洲駅へ行くのがオーソドックスですが、それだけではかなりの混雑が予想されますので、桜島駅や空港、新大阪駅等からのシャトルバスが運行する予定になっています。

来場者対策としては、来場者がいつときに集中しないよう、いわゆるチケットコントロールや入場時間、駐車場入庫時間の予約制を導入して、入場人員の平準化を図ります。

チケットコントロールというのは、例えば、過去の愛知万博では、開催期間終盤期に来場者の集中がみられたため、開幕前期のチケットを割引して期間中の来場者数の平準化を図ったりすることです。

また、会場ではイベントの終了時間を調整したり、団体ツアーの行程を調整する等、早期の退場を促すことで、閉場間際の混雑を分散させます。

現時点、会場建設はもちろん周辺道路の整備もできていない状況ですが、開催時における阪神高速道路の渋滞や鉄道各駅の乗り換え時の混雑状況等、あらゆることを最大限予想して、対策を講じると聞いています。

開催時期には、府民の皆様には時差での移動を呼びかける等、御負担をかけるかもしれませんが、その際はどうか御協力をお願いします。

最後に、交通課から自転車乗車時におけるヘルメット着用をお願いします。

本年4月、改正道交法が施行され、自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化されます。

御承知のとおり、堺市は全国に先駆けて、平成26年に「堺市自転車のまちづくり推進条例」を制定して、自転車ヘルメットの着用を努力義務として規定しています。

しかしながら、いまだ自転車利用者のヘルメットの着用が浸透しているとは到底言い難い現状です。

今回の道交法の改正を機に、是非ともヘルメットの着用を周りの方

に勧めていただくようよろしくお願いします。

【森委員】

これからますます外国人も増えていきますので、安全な、我々が道路を走っていて割り込みされたりということも気になりますし、外国人が日本の標識とかを分かっているものかと心配になり質問させていただきました。

(2) サポート詐欺について

【生活安全課長】

生活安全課からは、昨年、当署管内で多く発生しましたサポート詐欺について実演を交えながら説明させていただきます。

実演の前にサポート詐欺について少し説明しますと、サポート詐欺とは、パソコン画面上に本物に見せかけたセキュリティ警告、例えばパソコンがウイルスに感染していますというメッセージを表示させて、解決のための電話番号に電話をかけさせ、修理代金としてコンビニ等で電子マネーを買わせてカード番号を聞き出し、金銭を騙し取る詐欺のことであります。

当署では、令和4年中のサポート詐欺の被害相談は合計17件を受けており、最多の被害額が140万円、17件を合計すると被害総額が約600万円となり、1件あたりの平均被害額が約35万円となります。

被害者は19歳から84歳までですが、60歳以上が半数以上を占めています。

ほとんどの電子マネー（プリペイドカード）は通常、一度に5万円分までしか買うことができませんが、一度に10万円のカードを買うことができるものもあり、こういったものは被害額が必然的に高くなる可能性があります。

また、今年に入ってサポート詐欺の被害相談を高齢者を中心に8件を受けており、被害総額は約80万円となっています。

＜サポート詐欺の実演＞

実演の中の犯人役は、普通に日本語で話しかけていますが、実際の犯人は、たどたどしい日本語で話しかけてくることが多いです。

次に、未遂に終わった実際の電話音声をお聞きください。

＜実際の電話音声＞

この音声は、報道番組等でも流されたものですが、犯人は、自身のことをマイクロソフトミラーと名乗っており、サポート詐欺でよく使用される偽名です。

多発傾向にあるサポート詐欺被害を防止するためには、電子マネーを購入できるコンビニや高齢者に対する注意喚起が必要不可欠と考え、当署では、社会経験のない大学生等の若い従業員が多い夜間帯に地域警察官がコンビニ店を訪問して啓発チラシの活用を依頼したり、被害者（特に高齢者）に声を掛けても「早く会計してくれ」等と言って話に応じない場合は「110番通報」をするよう指導しています。

現に、コンビニ店員への教養が功を奏し、昨年末から現在まで、コンビニ店員によるサポート詐欺の未然防止が計3件あり、先日未然防止に貢献されました店員に対して感謝状を贈呈し、報道機関によりテレビ放映されました。

議事概要

更に、巡回連絡時やミニ公聴会等の機会を利用して、先ほど照会した録音音声を流し、高齢者に対する注意喚起する等にも取り組んでおり、引き続き挙署一体となって被害防止に努めて参ります。

【委員】

一事案においての詐欺の被害金額は、いくらくらいなのか。

当事者が、「これくらいだったら払えない」という金額なのか、何十万と言われれば躊躇すると思うのですが。

【生活安全課長】

昨年、令和4年中では、一番最高の金額が140万円です。

それ以外であれば、10万円単位や数万円単位、実演でもありましたように、一度に買える電子マネーはだいたい5万円なので、一回、買って番号を教えると、入力がうまくいきませんでしたのでもう一度御購入くださいと行って何度も何度も買いに行かせます。

また同じ店であれば疑問に思われて止められる可能性があるということで店を転々とさせて購入させるという手口となります。

(3) 殺害予告メールについて

【委員】

学校、保育園、施設等に殺害予告メールが流れるという話しが役所経由で流れてきているんですが、情報公開しないで職員でとめておいてくださいという方向性の案内等が後日きた感じでありますけれども、安まちアプリでも流しませんと言われました。

知らせる場合と知らせない場合で、何か捜査上の違いがあるのでしょうか。

【署長】

朝日新聞の報道にも出ていましたが、こういったメールが全国的に届いているようです。

詳細は申し上げられないのですが、各県で捜査を進めていくということは聞いています。